

令和6年度第1回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会議事録

▽日 時 令和6年10月1日（火） 午後2時から午後4時20分まで

▽場 所 阪南市防災コミュニティセンター1階研修室

▽出席委員 木村委員長、西野副委員長、川原委員、中光委員、松若委員

▽欠席委員 なし

▽出席職員 竹中健康福祉部長、芝野健康増進課長、山本健康増進課主幹、福井健康増進課主事

▽内 容

1. 開会

市長あいさつ

委嘱状交付・委員紹介

2. 委員長及び副委員長の選出

諮問

3. 議題

- (1) 全体スケジュールについて
- (2) 現指定管理者の現状と評価について
- (3) 阪南市民病院指定管理者募集要項（案）について
- (4) 指定管理候補者選定審査方法（案）について
- (5) その他

【配布資料】

資料

1. 阪南市民病院の現指定管理者の現状分析・評価及び各種調査結果について
 - ①（指定管理者運営事業の現状の整理・評価）
 - ②（市民及び患者アンケート結果概要）
 - ③（医療機関ヒアリング調査結果概要）
 - ④（民間医療機関意向調査結果概要）
2. 阪南市民病院指定管理者募集要項（案）
3. 阪南市民病院の次期指定管理者選定に係る審査要領（案）
4. 阪南市民病院年報（2023年度版）

参考資料

1. 阪南市病院事業の設置等に関する条例
2. 阪南市病院事業の設置等に関する条例施行規則
3. 阪南市民病院の管理運営に関する基本協定書（抜粋）
4. 阪南市民病院経営強化プラン
5. 阪南市地域防災計画（概要版）

- 6. 市民及び患者アンケートの結果について
- 7. 阪南市民病院指定管理者募集に関する意向調査実施結果概要について

会議録

次第1 開会

事務局	<p>【開会】</p> <p>【市長あいさつ】</p> <p style="padding-left: 2em;">～市長あいさつ～</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【会議成立の確認】</p>
-----	--

次第2 委員長及び副委員長の選出

事務局	<p>【委員長・副委員長選出】</p> <p>阪南市病院事業の設置等に関する条例の第18条第1項に、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選により決める。」ことが規定されている。</p> <p>委員長、副委員長について、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたい。</p>
委員	<p>現在堺市立病院機構の理事長をされている木村委員に委員長をお願いしたい。また、公立病院の副院長をされている西野委員に副委員長をお願いしたい。いかがか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>それでは、木村委員に委員長、西野委員に副委員長をお願いしたい。</p> <p><委員長、副委員長 座席移動、挨拶></p>
事務局	<p>これ以降の議事進行は、木村委員長にお願いする。</p>

次第3 議題(1) 全体スケジュールについて

委員長	<p>議題(1)「全体スケジュールについて」事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>【会議資料確認の後事務局説明】</p> <p>議題(1)について、資料2を基に説明。</p>

委員長	事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。
委員	<p>【質疑応答】</p> <p>12月11日（水）の第2回委員会では、提案書の内容を確認することができるのか。</p>
事務局	ご認識のとおりである。その際、プレゼンテーションに向けて、質疑があれば事前に受け付けたい。

次第3 議題（2）現指定管理者の現状と評価について

委員長	議題（2）「現指定管理者の現状と評価について」事務局から説明を求める。
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>議題（2）について、資料1を基に説明。</p>
委員長	事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。
委員	<p>【質疑応答】</p> <p>病院の構造上、調理場を新たに作ることはできるのか。</p>
事務局	調理場を作るスペースを有していない。
委員	8ページの民間医療機関意向調査について、セントラルキッチンを持っていない事業者が候補になる場合は、他事業者と契約するなどの準備が必要ということか。
事務局	ご認識のとおりである。
委員	6ページのアンケート調査では「待ち時間が長い」との意見が挙がる一方、3ページの（1）利用実績「医師1人1日当たり患者数」は比較指標を下回っている現状が伺える。この点はどのように考えれば良いか。
事務局	ヒアリング調査の中で、「皮膚科の医師は丁寧な診察をする」という話も伺った。診療科によって多少異なる部分はあると思うが、丁寧な診療の結果という側面もあると考えている。

委員	リハビリテーション医療について、市民病院の現状や今後の目指すべき方向性を教えて欲しい。
事務局	阪南市民病院は、入院患者への回復期リハビリテーション機能を担っており、入院期間中もリハビリテーションを受けられる期間は決まっている。そういった制約はあるものの、本市としてリハビリテーション医療は重要な医療であり、今後も市民病院には継続して担ってほしいと考えている。
委員	病院のリハビリテーション期間は、診療報酬制度上、一定程度、制約がある状況である。患者は、退院後に民間のリハビリテーション施設や療養型の病院に移ってもらう必要があり、病院が患者の要望を全て満たすだけのリハビリテーションを提供するのは難しい。
委員	市民病院において、入院疾患が何種類あるかが分かるデータはあるか。経営面を考えると、経営上有利な疾患を多く受け入れるということになるが、それでは、公立病院の使命は果たせない。そうしたことが分かる指標はあるのか。
事務局	阪南市民病院年報で公表されているような術式の一覧等が挙げられる。
委員	6ページの政策的医療等の確保に対する主なご意見、ご要望等について、市として今後、精神科を拡充するような方向性で考えているのか。
事務局	市民からは認知症医療への要望が多く、それが精神科への要望につながっているのではないかと考えている。ただし、市民病院の診察室にあまり余裕がない状況であり診療科を新設するのは難しいと考えている。

次第3 議題（3）阪南市民病院指定管理者募集要項（案）について

委員長	議題（3）「阪南市民病院指定管理者募集要項（案）」について事務局から、説明を求める。
事務局	【事務局説明】 議題（3）について、資料2を基に説明。
委員長	事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。
委員	【質疑応答】 次期指定管理期間は20年としており、市民病院の建替については、その次

	<p>の指定管理期間において本格的に検討すると理解した。</p>
委員	<p>9ページの市と指定管理者との責任・リスクの分担について、今後、建物の老朽化に伴い修繕が必要になることも増えてくるだろう。そのことを踏まえて、リスク分担は、明確に整理しておいた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>「施設等の改良工事等」については、両者の協議と考えているが、市としては指定管理者が負担できる費用については、負担してもらいたいと考えている。なお、8ページには、主な改良工事の概算費用の見込みを記載している。</p>
委員	<p>8ページの改良工事費用の見込みについては、平成25年度に算出したものであり、昨今の物価上昇を鑑みると、現在はより多くの費用がかかるであろう。</p>
委員	<p>やはり費用負担について、明確に規定しておいた方が良いと考える。後に問題にならないだろうか。また、8ページの改良工事費用の見込みについては、情報が少し古いのではないだろうか。こうした情報で事業経営できるのだろうか。より精度の高い情報が必要ではないか。</p>
委員	<p>8ページの改良工事費用の見込みについては、費用額を掲載することで、事業者には「費用はこれだけである」と誤解させてしまうのではないかと懸念する。</p>
委員	<p>病院施設の平面図や築年数が分かる資料を事業者を提供するのか。そうした情報を提供すれば、事業者側で、どの程度、改良・改修に費用がかかるのかを見積もることができるのではないか。</p>
委員	<p>事業者が改良・改修費用を見積もることができる情報を提供することが重要と考える。</p>
委員	<p>施設の平面図や築年数が分かる資料を事業者を提供し、改修費用を考えてもらう方が、より精度の高い見積りができるのではないか。事務局で検討してほしい。</p>
委員	<p>19ページの「事務・事業の引継ぎ」について、市が果たす役割を教えてほしい。</p>
事務局	<p>引継ぎについては、今年度に次期指定管理者を決定した後に、約1年の猶予がある。比較的、時間的な余裕があることから、事業者間で引継ぎを行ってもらいたいと考えており、そこに市が入っていくことは難しい。</p>

委員	指定管理者が変更になった場合、勤務している職員の雇用関係はどうなるのか。雇用関係は終了してしまうことになるのか。
委員	常勤職員は雇用主の事業者の下、別の病院等で勤務することになるのではないか。また、非常勤職員は、新しい雇用主の下、引き続き市民病院で勤務する場合もあるだろう。しかし、実際のところ、雇用面の話は引継ぎの時点で、事業者間で協議してもらおう事項になると考えている。

次第3 議題（4）指定管理候補者選定審査方法（概要）について

委員長	議題（4）「指定管理候補者選定審査方法（概要）について」事務局から、説明を求める。
事務局	【事務局説明】 議題（4）について、資料2、資料3、様式9を基に説明。
委員長	事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。
委員	【質疑応答】 様式9の1ページに記載がある長期収支計画表について、期間を10年としているが、これはどうしてか。また、積算根拠は任意様式ではなく、より精度の高い積算を求める必要はないのかを教えてほしい。
事務局	病院経営においては、10年間の収支を把握できれば必要十分と考えている。診療報酬制度や地域医療の状況を踏まえて、10年で経営が軌道に乗らない場合、その後も経営はうまくいかないだろう。また、積算根拠について、添付してこない事業者は、そもそも評価に値しないと考えている。
委員	病院経営を本気で担いたいと考えている事業者であれば、当然、積算根拠も提示してくるだろうという理解で良いか。
事務局	ご認識のとおりである。積算根拠を示すことが評価される点であると理解している事業者でないと、そもそも病院経営を任せることはできないと考えている。
委員	資料2の16ページの配点について、「人材の確保・育成」が、10点とな

	<p>っている。人材確保が病院経営の根幹であり、より配点を増やしても良いのではないか。検討してほしい。</p>
事務局	<p>市としても重要な項目であると理解しているが、他の項目との配点のバランスもある。検討したい。</p>
委員	<p>様式9の4ページについて、9（1）で施設等の大規模改修（経年劣化によるもの）を指定管理者と市の協議としており、9（2）で施設・物品の更新等は、原則、指定管理者の負担としている。どちらに該当するのか、棲み分けを明確にしておいた方が良く考える。</p>
事務局	<p>様式9の9（2）の「施設・物品の更新等」に関する記載は「物品の更新等」の誤りであった。修正したい。</p>
委員	<p>病院の公会計で用いられる用語は、馴染みのないものであり、整理しておいたほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>検討したい。</p>

次第3 議題（5）その他

委員長	<p>議題（5）「その他」について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>【事務連絡】 （次回委員会日程他） 次回の選定委員会は12月11日（水）午後3時から、この会場で予定しており、審査基準等について審議いただければと考えている。</p>

閉会

委員長	<p>本日の議題は、すべて終了した。 これ以降の進行は事務局にお願いする。</p>
事務局	<p>【閉会】 第1回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会を終了する。</p>

以上